

第5回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年5月23日(水)
開会 13時30分
閉会 14時20分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(4名)

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 野 口 弘 |
| 教 育 委 員 | 河 野 俊 寛 |
| 〃 | 大 島 淳 光 |
| 〃 | 丸 山 章 子 |

4 欠席委員(3名)

| | |
|---------|---------|
| 教 育 委 員 | 田 邊 俊 治 |
| 〃 | 早 川 芳 子 |
| 〃 | 岡 能 久 |

| | | |
|-----|-------------------------|-----------|
| 事務局 | 教育次長(兼)学校教育部長 | 高 村 政 博 |
| | 担当部長(兼)教育総務課長 | 加 藤 弘 行 |
| | 教育総務課担当課長(兼)課長補佐 | 中 西 賢 治 |
| | 担当部長(兼)学校職員課長 | 羽 場 政 彦 |
| | 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐 | 田 村 創 |
| | 担当部長(兼)学校指導課長 | 新 村 裕 二 |
| | 学校指導課担当課長(兼)課長補佐 | 村 田 昌 人 |
| | 市立工業高校事務局長 | 新 出 光 昭 |
| | 生涯学習部長 | 鳥 倉 俊 雄 |
| | 生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長 | 藤 木 由 里 |
| | 図書館総務課長 | 村 田 英 彦 |
| | (兼)玉川図書館長 | |
| | (兼)近世史料館長、城北分館長 | |
| | 教育プラザ総括施設長(兼)地域教育センター所長 | 松 本 季 之 |
| | 研修相談センター所長 | 熊 谷 有 紀 子 |
| | 文化財保護課長 | 飯 田 一 哉 |

5 案 件

| | | |
|---|------------------------------------------|----------|
| 非 | 議案第10号 金沢市社会教育委員の委嘱について | (生涯学習課) |
| 非 | 議案第11号 金沢市文化財保護審議会への諮問について | (文化財保護課) |
| | 報告第9号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(平成29年度分)について | (学校職員課) |
| | 報告第10号 夏季休業期間中における授業の実施について | (学校指導課) |
| | 報告第11号 研修相談センターにおける平成29年度教育相談事業について | (教育プラザ) |

そ の 他

- (1) 平成30年度「全市一斉学校公開週間」の実施について
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として大島委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第10号、議案第11号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第9号、報告第10号、報告第11号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第10号、議案第11号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 6月の定例会議の日程：平成30年6月27日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第9号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(平成29年度分)について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書5ページ。これまでの報告に加え、1～3月分の集計ができたので、平成29年度1年間分の集計結果として報告する。「1 調査対象者数」および「2 対象職種」には変更はない。「3 時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容」は、小学校における時間外勤務時間について、平成29年度は1人当たり1カ月平均で46時間59分だった。時間外勤務の主な内容として、「教材研究・学習指導準備」が36.8%、「校務分掌」が41.1%、「その他」が22.1%だった。3カ月ごとで見ると、4～6月の平均が最も多く、59時間47分だった。同じく中学校については、70時間10分だった。時間外勤務の主な内容として、「教材研究・学習指導準備」が23.1%、「校務分掌」が22.6%、「部活動」が32.0%、「その他」が22.2%だった。3カ月ごとで見ると、小学校と同じく4～6月の平均が最も多く、87時間28分だった。

4は「時間外勤務時間の分布」である。平成29年度の教員1人当たり1カ月平均の時間外勤務時間が、長時間の過重業務とされる80時間を超える教職員の割合は、小学校では「100時間超」の3.0%と「80～100時間」の7.9%を合計した10.9%だった。80時間を超える教職員の割合が最も多い期間は4～6月で、21.1%だった。同じく中学校では「100時間超」の22.8%と「80～100時間」の15.3%を合計した38.1%だった。80時間を超える教職員の割合が最も多い期間は小学校と同じく4～6月で、54.9%だった。5は「職種別の時間外勤務時間」である。平成29年度の1人当たり1カ月の時間外勤務時間の平均について、小学校は教頭の80時間3分が最も長く、次いで教諭等の49時間51分、校長の47時間44分だった。中学校でも教頭の87時間17分が最も長く、次いで教諭等の76時間11分、校長の52時間7分だった。小中学校のいずれの職種においても、4～6月の時間外勤務時間が最も多くなっている。なお、小中学校で比べると、教諭等の時間外勤務時間の差が最も大きく、平成29年度平均で26時間20分となっている。

続いて、6は平成29年度の職種別・年齢別・男女別における教員1人当たり1カ月平均の集計である。(1)の職種別では、小学校で46時間59分、中学校で70時間10分だった。小中学校ともに教頭が最も多く、次いで小学校は主幹教諭、中学校は指導教諭だった。(2)の年齢別では、小中学校ともに30歳以下が最も多くなっている。再任用教諭等の61歳以上を除いて、年代による時間外勤務時間の差は小学校では6時間程度だが、中学校では16時間以上の差が見られる。(3)は男女別の平均である。小中学校ともに男性の方が多くなっている。男性と女性の差は、小学校

では約 8 時間程度であり、中学校では 16 時間以上となっており、中学校の方が男女差が大きい。

今年度も勤務時間記録の運用を継続し、今年度から実施している「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」の中で、本務に専念する時間を確保しつつ、時間外勤務時間が確実に減少するように取り組んでいきたいと考えている。

丸山委員 中学校の部活動は時間外勤務となっていますが、許可されている時間よりも長くなっているという意味ですか。それとも、部活動の時間自体が最初から時間外勤務の時間なのですか。

羽場学校職員課長 平成 29 年度の 32.0% という数字は、勤務時間を超えてからどのような仕事に取り組んでいたか、この 4 点についてチェックした結果です。ある教員は四つ全てにチェックする場合もあれば、ある教員は部活動だけにチェックする場合もあり、部活動だけにチェックした場合は、基本的に勤務時間を超えた分は全て部活動で退校時刻まで在校していたと判断できると思います。

丸山委員 部活動の時間は元々、時間外勤務に該当するというものでいいですか。

羽場学校職員課長 基本的に学校は 6 限目終了が大体 4 時なので、4 時から 4 時 45 分までは勤務時間内の部活動と考えています。

河野委員 6 の職種別で、教頭先生の時間数が一番多い点について、今後この部分を減らすためにどういうアイデアがあるか、具体的に考えていることがあれば教えてください。

羽場学校職員課長 基本的には学校の書類等は教頭が集約していますが、教育委員会としてはそういった書類の精選、あるいは大規模校には主幹教諭も配置しているので、主幹教諭と教頭の仕事のすみ分け等を図りながら、効率的な時間確保をしていきたいと考えています。

大島委員 1 年間のデータを取ることができたと思いますが、この現状を教職員の皆さんにお示しする機会はありますか。

羽場学校職員課長 どの学校でも毎月 1 回ほど開いている職員会議の中で、自校の勤務時間、あるいは金沢市の平均等の情報を伝えながら指導しており、職員には「本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を丁寧に説明し、勤務の効率化を図っています。

大島委員 恐らく各校の規模に関係なく、時間外勤務時間を減らすための努力はされていると思いますが、実際に自分の学校の規模であればどこまで時間短縮すればいいかということは把握しにくいと思うので、その辺の情報をお互いに共有できる機会があれば、「うちの学校だったら、もう少し頑張れるよね」ということもできると思います。

それから、5 ページにもあったように、4～6 月の時間外勤務時間が大きく増えてしまうのは、恐らくイベントや行事ごとが集中しているからだと思うので、そのあたりも配慮しながら時間外勤務時間を減らす手法を考えていくべきだと思います。

羽場学校職員課長 学校の小規模校、中規模校、大規模校ごとでも平均を取ったのですが、規模による時間差はあまり出ませんでした。

それから、4～6 月には学級開きや、部活動でも春季大会等が始まり、非常に多忙な業務が多いですが、例えば今年は学力調査の採点までの時間を

少し延ばすなど、時期が分散するように努力しています。

河野委員

時間の調査がベースになるのですが、80時間や100時間という根拠は、いかに労働災害につながるかということであって、確か100時間だと睡眠時間が5～6時間になって、それが1カ月以上続くと心身などに影響があるということだったと思います。その根拠については、教職員に伝えているのでしょうか。つまり、なぜ80時間、なぜ100時間と言っていて、だからここは気を付けましょうということは伝えているのでしょうか。

羽場学校職員課長

これまでも厚生労働省から80時間という数字が示されたり、今年度からは県下一斉に、全校種で時間外勤務時間の平均を前年度より減少させるとともに、3年後までに時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにする目標を各学校の教職員に周知しています。

河野委員

希望なのですが、時間だけ示してもなかなか分かりづらい部分もあると思います。100時間を超えても大丈夫と思っている方もたくさんいると思うので、100時間という数字がなぜ出ているのか、80時間という数字がなぜ出ているのかを示していただければ、教員はよく理解される方たちばかりだと思うので、そういうところもぜひお伝えいただきたいと思います。

羽場学校職員課長

ご指摘のとおり、こちらとしても根拠を明確にして、時間数だけでなく、業務内容を改善するように指導していきたいと考えています。

野口教育長

午前中に、ある学校を飛び込みで訪問させていただきました。校長先生と話をしていたのですが、年度初めということもあり、加えて運動会が予定されているということで、時間外勤務時間は少し減ってはいるものの、「これからも少なくなるよう頑張ります」と述べておられました。その中で印象的だったのは、21学級以上の学校に学校事務補助の方を新たに配置しましたが、学校としては本来先生方がしなくていい仕事をその方にやっていただけるので大変ありがたいということでした。これから検証し、そういう方々にお仕事をお願いするなど、教育委員会としてできることを考えていきたいと思いました。

○ 報告第10号 夏季休業期間中における授業の実施について（学校指導課）

（説明の概要）議案書8ページ。夏季休業中の授業の実施については、小学校55校中10校、中学校24校全てから申請があり、金沢市立小学校、中学校管理規則により、いずれも承認した。実施に当たっては、児童生徒への負担を考慮すること、保護者の理解を得ること、学年単位以上とすることなどに配慮して行うこととしている。主な実施内容は、小学校では宿泊体験学習、教科学習、防災教育となっている。中学校ではテストを含めた教科学習を24校全校で実施することとなっており、学校の教育課程に位置付けて実施している。実施日数は、小学校では1～3日で、3日実施が5校で最多となっている。中学校では2～6日で、2日間実施が13校、3日間の実施が10校となっている。

（特になし）

○ 報告第11号 研修相談センターにおける平成29年度教育相談事業について（教育プラザ）

（説明の概要）議案書10ページ。「I教育相談」については児童生徒、保護者、教職員に対する支援の一環として、専門職の職員による相談を実施している。「1.受案件数」は、平成29年度は588人となっている。「2.相談の主訴の内訳」で最も多いのは不登校に関するもので、次いで発達障害、就学・進路等の順となっている。

「3. 相談の方法」で、受け付けた後の対応としては、(1) 教育プラザの職員が直接面接あるいは電話で対応したケースが延べ5,213件、(2) 学校からの子どもの状況の確認依頼の申し出により職員もしくは専門相談員が学校へ出向いたケースが延べ472件となっている。(3) 適応指導教室では相談員が不登校児童生徒の個々の状態に応じ、社会的自立や学校復帰を目指す学習支援や対人関係を築く支援を行っているが、「そだち Personal」は相談員が1対1で個別対応するもので、平成29年度は79人を支援した。「そだち Friendship」は3～4人程度の小集団で支援するもので、中学生7人に対応した。適応指導教室で状態が良くなれば、学校復帰の上、各校の相談教室を活用する形態へと移行し、その後も学校と連携しながら支援を行っている。(4) 専門相談は、受付した相談者の依頼により、精神科医、小児科医、言語聴覚士等の専門的な相談に応じるもので、平成29年度は114人から相談を受けた。

「Ⅱ 電話相談」は、教育相談とは別に、匿名でも育児や学校に関する幅広い相談を受け付けており、各相談窓口の電話番号を記載したカードを、学校を通して子どもたちに配布するなどして周知している。

以上、相談状況については、対前年度比だけで見ると総じて減少しているが、各年度によってばらつきも見られる。また、近年の状況としては、各校での相談体制が充実していること、あるいは各医療機関への相談機会も多くなっていることなどから、子どもたちの相談窓口の分散化の傾向もあると考えている。いずれにしても、関係機関や保護者会などさまざまな機会を通じて、引き続き教育プラザの施設紹介などの周知に努め、利用しやすい施設運営に取り組んでいく。

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 河野委員 | 直接は関係しないのですが、先ほどの勤務時間のことと絡んで、研修相談センターの相談はかなりハードで、勤務時間もかなり長くなっていると思うのですが、相談を担当している方々の勤務時間は調べていますか。 |
| 熊谷研修相談センター所長 | 市の職員が3名、指導主事が2名、非常勤の職員が11名で、此花、富樫の2館体制で相談を受けています。非常勤については勤務時間が延長することはなく、週29時間で集中的に相談を受けています。今のところ、年度によって違いますが、特に長く延長して毎日相談を受けている状況はありません。 |
| 河野委員 | 希望ですが、相談業務が円滑にいくには、相談を受ける側の人の健康が非常に重要だと思いますので、そのあたりも考慮しつつ、相談を充実してほしいと思います。 |
| 熊谷相談センター所長 | 相談を受けたら必ず担当職員がスーパーバイズ、指導・監督を行っています。また所内での研修を充実させながら、スキルアップに取り組んでいきたいと思っています。 |
| 丸山委員 | 相談を受ける側の方は、臨床心理士やカウンセラーなど資格のある方ばかりですか。 |
| 熊谷相談センター所長 | 国家資格ではないのですが、臨床心理士、学校心理士や臨床発達心理士など何らかの資格を持っている職員が大半です。あとは、教職員の経験が長く、生徒指導や相談に長けている職員もいます。 |

○ その他 (1) 平成30年度「全市一斉学校公開週間」の実施について

(説明の概要) 議案書11ページ。地域に開かれた学校づくりを推進するため、今年度も全市一斉学校公開週間を6月4日(月)～10日(日)、金沢市立の小学校55校(1分校)、中学校24校(1分校)、市立工業高等学校で実施する。保護者だけでなく、地域の方々にも児童生徒や学校の様子を見ていただきたいと考えている。特色ある取り組みとして、今年度は外国の方を招いての交流

体験、小中学校合同でのあいさつ運動、働く人に学ぶ会などがある。なお、学校別の実施日や詳細な公開時間等については市のホームページに掲載する予定である。

野口教育長

せっかくの公開週間ですので、事務局の皆さんもお時間があれば、ぜひ参観いただければと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(大島委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 10 号 金沢市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

社会教育法第 15 条第 2 項及び金沢市社会教育委員設置条例第 2 条の規定により
金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

| 氏 名 | 所属機関・団体名等 | 備 考 |
|-------|---------------------|-----|
| 中島 秀雄 | 学識経験者（経済界） | 再 任 |
| 俵 希實 | 学識経験者（北陸学院大学教授・社会学） | 新 任 |

任期：2018年6月1日から2020年5月31日まで（2年間）

理由：任期満了による委嘱（再任及び新任）

○ 議案第 11 号 金沢市文化財保護審議会への諮問について（文化財保護課）

審議結果についても非公開

以 上